

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第94期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若林 純

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 森 忠嗣
経営企画室長

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田2丁目6番27号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 森 忠嗣
経営企画室長

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第93期 第3四半期 連結累計期間		第94期 第3四半期 連結累計期間		第93期	
		自 至	平成23年4月1日 平成23年12月31日	自 至	平成24年4月1日 平成24年12月31日	自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日
売上高	(百万円)		377,242		385,704		505,588
経常利益	(百万円)		8,913		8,590		10,309
四半期(当期)純利益	(百万円)		1,567		4,747		1,057
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		2,594		5,128		7,269
純資産額	(百万円)		152,800		171,550		168,854
総資産額	(百万円)		339,838		363,717		335,230
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		8.55		24.45		5.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		8.10		24.37		5.51
自己資本比率	(%)		44.5		46.7		49.9

回次		第93期 第3四半期 連結会計期間		第94期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成23年10月1日 平成23年12月31日	自 至	平成24年10月1日 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		16.17		8.98

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

（スーパーマーケット事業）

株式会社阪急デリカは、平成24年4月1日付で株式会社豆狸を吸収合併し、株式会社豆狸は解散いたしました。

（PM事業）

株式会社タクトにつきましては、平成24年4月1日付で保有株式を売却したため、関連会社ではなくなっております。

（その他事業）

第1四半期連結会計期間において、会社設立に伴い株式会社阪急トレーディングサービスを、第2四半期連結会計期間において、当社による株式の取得に伴いエフ・ジー・ジェイ株式会社を、また当社連結子会社である株式会社家族亭による株式の取得に伴い寿製麺株式会社を、それぞれ連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」のうち、阪急うめだ本店建て替えについては、予定通り平成24年11月に建て替え工事が終了し、グランドオープンいたしました。その他の記載事項については、重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等は行われておりません。なお、平成25年1月31日付で、当社は、当社子会社である株式会社阪急阪神百貨店の阪神梅田本店の建て替えにつきまして、阪神電気鉄道株式会社と合意に達し、当社取締役会において決定いたしました。この決定を受け、今後、当社は阪神電気鉄道と建て替えの具体的な検討に入ります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日～平成24年12月31日）における当社グループの業績は、第2四半期までは株式会社阪急阪神百貨店において、阪急うめだ本店のグランドオープンに向けた最終工事による既存売場の面積減少の影響がありましたが、平成24年11月21日のグランドオープン後は大幅な増収となり、グループ全体の売上高は増収に転じました。

また、営業利益についても第3四半期の3ヶ月間で百貨店事業が増益となったことを受け、減益幅が縮小しました。なお、四半期純利益につきましては、モザイク銀座阪急退店に伴う受取補償金を8月に特別利益に計上したことなどにより、大幅に増加しました。

《連結業績(平成24年4月1日～平成24年12月31日)》

	金額(百万円)	前年同期比(%)
売上高	385,704	102.2
営業利益	7,704	92.0
経常利益	8,590	96.4
四半期純利益	4,747	302.8

セグメント別の概況は次の通りであります。

《百貨店事業》

平成17年度より建て替え工事を進めてきた阪急うめだ本店は、平成24年10月25日に二期棟を先行オープンし、同年11月21日にはグランドオープンを迎えました。約80,000㎡という売場面積を最大限に活用し、全体の2割を非物販面積にあてるなど、「劇場型百貨店」・「情報リテイナー」としての百貨店の実現に向けた新しい店作りに挑戦いたしました。二期棟開業後は、9階にある4層吹き抜けの祝祭広場などが大きな話題を呼び、入店客数が前年に比べ約2倍に増加し、売上高は前年同期比で約1.6倍となりました。これらの結果、引き続き好調に推移した阪急メンズ大阪を加えた阪急本店の第3四半期累計期間の売上高は99,424百万円、前年同期比104.5%となりました。

一方、阪神梅田本店では、阪急うめだ本店のグランドオープンの影響を受け、11月以降は前年実績を下回り、同累計期間の売上高は68,209百万円と前年同期比98.6%となりました。

また、支店では、平成23年3月に開業した博多阪急が7月までは開業景気の反動を受けましたが、その後5ヶ月連続で前年を上回り推移するとともに、引き続き西宮阪急が好調に推移し、平成24年3月に閉店した神戸阪急を除く既存支店ベースでの売上高前期比は100.6%と堅調に推移いたしました。

これらの結果、百貨店事業の業績は、以下の通りとなりました。

《百貨店事業の業績(平成24年4月1日～平成24年12月31日)》

	金額(百万円)	前年同期比(%)
売上高	278,712	99.1
営業利益	5,180	108.9

《スーパーマーケット事業》

食品スーパー“阪急オアシス”を運営する株式会社阪食では、本年度も引き続きスクラップアンドビルドと既存店の収益力の強化を進めました。具体的には、本年度は9月に阪急オアシス西田辺店（大阪市阿倍野区）、11月に同あびこ店（大阪市住吉区）そして12月には同伊丹大鹿店（兵庫県伊丹市）の3店を出店する一方で、阪急ファミリーストア上六店（大阪市天王寺区）など2店を閉鎖いたしました。

また、競合環境の激化や価格競争が厳しい状況が続く中、阪急オアシス御影店など5店の改装を実施し、既存店ベースの売上高前年同期比は97.7%となりました。この結果、新店を加えた株式会社阪食の業績は増収となり、営業利益もほぼ前年並みを確保しました。

一方、製造子会社では生産性の向上に引き続き取り組み、スーパーマーケット事業の業績は以下の通りとなりました。

《スーパーマーケット事業の業績(平成24年4月1日～平成24年12月31日)》

	金額(百万円)	前年同期比(%)
売上高	70,353	101.6
営業利益	1,366	98.5

《PM（プロパティマネジメント）事業》

株式会社大井開発では、運営する阪急大井町ガーデンにおいて、ビジネスホテル「アワーズイン阪急」が前年同時期に比べ客室稼働率が大きく向上した結果、業績を伸ばす一方で、商業施設の管理運営を行う株式会社阪急商業開発では、平成24年8月末のモザイク銀座阪急閉鎖や同10月のモザイクモール港北の大規模改装に伴う工事の影響もあり減益となり、PM事業の業績は以下の通りとなりました。

《PM（プロパティマネジメント）事業の業績(平成24年4月1日～平成24年12月31日)》

	金額(百万円)	前年同期比(%)
売上高	10,044	105.5
営業利益	1,276	99.2

《その他事業》

その他事業におきましては、平成23年9月に株式会社家族亭を子会社化したことにより、大幅な増収となりました。一方、営業利益につきましては、既存子会社では23社中11社で営業利益が改善いたしましたが、平成23年秋より首都圏で宅配事業を開始した株式会社阪急キッチンエール東京は、事業開始に伴い経費増となりました。

これらの結果、その他事業の業績は以下の通りとなりました。

《その他事業の業績(平成24年4月1日～平成24年12月31日)》

	金額(百万円)	前年同期比(%)
売上高	26,593	154.4
営業利益	793	45.5

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は363,717百万円となり、前連結会計年度末に比べ28,487百万円増加しました。これは、阪急うめだ本店のグランドオープンなどに伴い有形固定資産が16,905百万円増加したほか、季節要因により、受取手形及び売掛金が12,891百万円増加したことなどによるものです。

負債合計は192,166百万円となり、前連結会計年度末から25,790百万円増加しました。これは、季節要因により、買掛金が14,279百万円増加したほか、短期借入金が11,965百万円増加したことなどによるものです。

また、純資産は171,550百万円となり、前連結会計年度に比べ2,696百万円増加しました。これは、利益剰余金が2,320百万円増加したほか、株式含み益の増加により、その他有価証券評価差額金が336百万円増加したことなどによるものです。

なお、自己資本比率は46.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に完成したものは、次の通りであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	完了年月
(株)阪急阪神百貨店	阪急うめだ本店 (大阪市北区)	百貨店事業	建て替え工事	平成24年11月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	206,740,777	206,740,777	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は1,000株であります。
計	206,740,777	206,740,777		

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日		206,740,777		17,796		37,172

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,576,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 192,825,000	192,825	同上
単元未満株式	普通株式 1,339,777		同上
発行済株式総数	206,740,777		
総株主の議決権		192,825	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式888株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	大阪市北区角田町8番7号	12,576,000		12,576,000	6.08
計		12,576,000		12,576,000	6.08

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,823	17,604
受取手形及び売掛金	19,979	32,871
有価証券	206	106
商品及び製品	14,369	17,351
仕掛品	122	309
原材料及び貯蔵品	967	826
繰延税金資産	4,849	2,537
未収入金	2,545	3,639
その他	2,486	2,640
貸倒引当金	42	74
流動資産合計	63,307	77,812
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	62,406	78,484
機械装置及び運搬具（純額）	1,987	2,113
土地	35,324	35,871
建設仮勘定	3,708	1,330
その他（純額）	5,680	8,211
有形固定資産合計	109,106	126,011
無形固定資産		
のれん	17,107	16,321
その他	8,189	8,586
無形固定資産合計	25,297	24,908
投資その他の資産		
投資有価証券	64,300	68,188
長期貸付金	2,607	2,647
差入保証金	57,372	49,664
繰延税金資産	9,575	10,405
その他	3,790	4,217
貸倒引当金	127	138
投資その他の資産合計	137,518	134,984
固定資産合計	271,922	285,904
資産合計	335,230	363,717

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,444	46,723
1年内償還予定の社債	35	35
短期借入金	40	12,005
1年内返済予定の長期借入金	650	602
未払法人税等	1,068	2,422
繰延税金負債	0	0
商品券	19,716	20,989
賞与引当金	4,299	1,573
役員賞与引当金	76	57
資産除去債務	1,264	293
その他	29,294	29,032
流動負債合計	88,891	113,736
固定負債		
社債	34	17
長期借入金	41,557	41,388
繰延税金負債	10,546	10,394
再評価に係る繰延税金負債	310	310
退職給付引当金	15,456	15,658
役員退職慰労引当金	150	170
商品券等回収引当金	1,742	1,927
長期未払金	1,463	2,362
長期預り保証金	5,870	5,728
資産除去債務	224	256
その他	128	216
固定負債合計	77,484	78,429
負債合計	166,375	192,166
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,796	17,796
資本剰余金	48,257	48,258
利益剰余金	95,258	97,578
自己株式	118	125
株主資本合計	161,194	163,507
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,619	6,955
土地再評価差額金	81	81
為替換算調整勘定	564	547
その他の包括利益累計額合計	6,136	6,488
新株予約権	341	341
少数株主持分	1,182	1,212
純資産合計	168,854	171,550
負債純資産合計	335,230	363,717

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	377,242	385,704
売上原価	272,611	280,646
売上総利益	104,630	105,057
販売費及び一般管理費	96,253	97,352
営業利益	8,376	7,704
営業外収益		
受取利息	61	52
受取配当金	824	823
諸債務整理益	1,084	1,164
その他	557	553
営業外収益合計	2,527	2,593
営業外費用		
支払利息	305	299
商品券等回収引当金繰入額	811	937
その他	873	470
営業外費用合計	1,990	1,707
経常利益	8,913	8,590
特別利益		
受取補償金	-	6,000
固定資産売却益	-	142
段階取得に係る差益	260	-
特別利益合計	260	6,142
特別損失		
新店舗開業費用	-	2,684
店舗等閉鎖損失	-	1,505
固定資産除却損	151	1,497
減損損失	-	28
人事制度改編に伴う一時費用	5,282	-
店舗建替関連損失	280	-
投資有価証券評価損	277	-
特別損失合計	5,991	5,715
税金等調整前四半期純利益	3,182	9,017
法人税、住民税及び事業税	927	3,049
法人税等調整額	683	1,192
法人税等合計	1,611	4,242
少数株主損益調整前四半期純利益	1,571	4,775
少数株主利益	3	28
四半期純利益	1,567	4,747

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,571	4,775
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,006	336
土地再評価差額金	46	-
為替換算調整勘定	30	16
その他の包括利益合計	1,022	353
四半期包括利益	2,594	5,128
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,588	5,099
少数株主に係る四半期包括利益	5	28

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	<p>第1四半期連結会計期間より、会社設立に伴い株式会社阪急トレーディングサービスを、第2四半期連結会計期間より、当社による株式の取得に伴いエフ・ジー・ジェイ株式会社を、また当社連結子会社である株式会社家族亭による株式の取得に伴い寿製麺株式会社を、それぞれ連結の範囲に含めております。</p> <p>また、株式会社豆狸につきましては、平成24年4月1日付で株式会社阪急デリカと合併したことに伴い、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外しております。</p>
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	<p>第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日付で保有株式を売却したことに伴い、株式会社タクトを持分法適用の範囲から除外しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	9,290百万円	9,523百万円
のれんの償却額	853百万円	919百万円
負ののれんの償却額	68百万円	百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	1,289	6.25	平成23年3月31日	平成23年6月2日	利益剰余金
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	1,083	6.25	平成23年9月30日	平成23年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	1,213	6.25	平成24年3月31日	平成24年6月1日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	1,213	6.25	平成24年9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	PM事業	その他 事業	計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注2)
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	281,240	69,261	9,516	17,223	377,242		377,242
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	157	3,553	2,804	11,479	17,993	17,993	
計	281,397	72,814	12,320	28,702	395,235	17,993	377,242
セグメント利益	4,755	1,387	1,285	1,744	9,173	796	8,376

(注) 1. セグメント利益の調整額 796百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「その他事業」セグメントにおいて、エブリデイ・ドット・コム株式(現阪急オレンジライフ株式)の追加取得による同社の子会社化に伴い、第1四半期連結会計期間より、また、家族亭株式の公開買付けによる同社の子会社化に伴い、第2四半期連結会計期間よりそれぞれのれんを計上しております。なお、第2四半期連結累計期間に未了でありました株式会社家族亭の取得原価の配分が完了し、新たに無形固定資産が認識・評価されたことによりのれんが減少しております。また、株式会社家族亭による中野食品株式の取得による同社の子会社化に伴い、「その他事業」セグメントにおいて、当第3四半期連結会計期間よりのれんを計上しております。これらの事象によるのれんの純増加額は、当第3四半期連結累計期間においては2,080百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	PM事業	その他 事業	計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注2)
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	278,712	70,353	10,044	26,593	385,704		385,704
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	238	3,474	2,957	12,578	19,249	19,249	
計	278,951	73,828	13,002	39,172	404,954	19,249	385,704
セグメント利益	5,180	1,366	1,276	793	8,616	911	7,704

(注) 1. セグメント利益の調整額 911百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

平成24年11月に阪急うめだ本店がグランドオープンしたこと等により、前連結会計年度末に比べ、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの資産の金額は、「百貨店事業」セグメントにおいて27,987百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

平成24年11月の阪急うめだ本店のグランドオープンにあわせ、スポーツ用品売場、ベビー・子供服売場が本店へ移設されるため、第2四半期連結会計期間において、阪急百貨店インクス館の閉店を決定しました。これに伴い、「百貨店事業」セグメントにおいて、減損損失を認識いたしました。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては763百万円であり、特別損失の店舗等閉鎖損失に含めて表示しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円55銭	24円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,567	4,747
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,567	4,747
普通株式の期中平均株式数(株)	183,283,960	194,165,604
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8円10銭	24円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	10,148,144	645,163
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

(株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の割当)

当社は、当社及び当社子会社の株式会社阪急阪神百貨店の取締役(社外取締役除く)及び執行役員の中長期的な業績向上へのインセンティブを高めることを目的として、当社株式の価値と連動する株式報酬型ストックオプションを付与することとしております。平成25年1月31日開催の取締役会において、平成24年度における株式報酬型ストックオプションを付与するために、下記のとおり新株予約権の割り当てに関して決議いたしました。

- 1 新株予約権の割当日
平成25年3月31日
- 2 新株予約権の発行数
198個(上限)
- 3 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式 198,000株(上限)

4 新株予約権の行使時の払込金額

1株当たり1円

5 新株予約権の行使期間

平成25年4月1日から平成55年3月31日まで

6 新株予約権の割当対象者

当社 取締役6名

株式会社阪急阪神百貨店 取締役8名、執行役員9名

7 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額に関する事項

(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

8 新株予約権の払込金額の算定方法

新株予約権を割り当てる日におけるブラック・ショールズモデルにより算定した新株予約権の公正価額を払込金額とする。

なお、当社取締役及び執行役員として新株予約権を割り当てられる者（以下「当社役員」という）については、当社役員が有する報酬請求権と新株予約権の払込債務とを相殺し、株式会社阪急阪神百貨店の取締役及び執行役員として新株予約権を割り当てられる者（以下「子会社役員」という）については、当社が同社の報酬支払債務を引き受け、子会社役員が有する報酬請求権と新株予約権の払込債務とを相殺する。

2 【その他】

第94期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）中間配当については、平成24年10月31日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 1,213百万円

1株当たりの金額 6円25銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新田 東平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河崎 雄亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。